

特定排出水の業種等区分別の濃度分布

指定地域内事業場から排出される特定排出水について、業種等の区分別に整理した濃度の分布状況を次葉以降に示す。

【凡例】

上段：現行（5次）の業種等の区分番号（環境省コード）名称

下段：現行（5次）のCo下限/上限値（mg/L）

一律排水基準との比較
 ：一律排水基準（日間平均）よりも大きい場合
 ：一律排水基準（日最大値）よりも大きい場合

一律排水基準値
 ・COD：120 mg/L（日間平均）、160 mg/L（日最大値）
 ・窒素：60 mg/L（日間平均）、120 mg/L（日最大値）
 ・りん：8 mg/L（日間平均）、16 mg/L（日最大値）

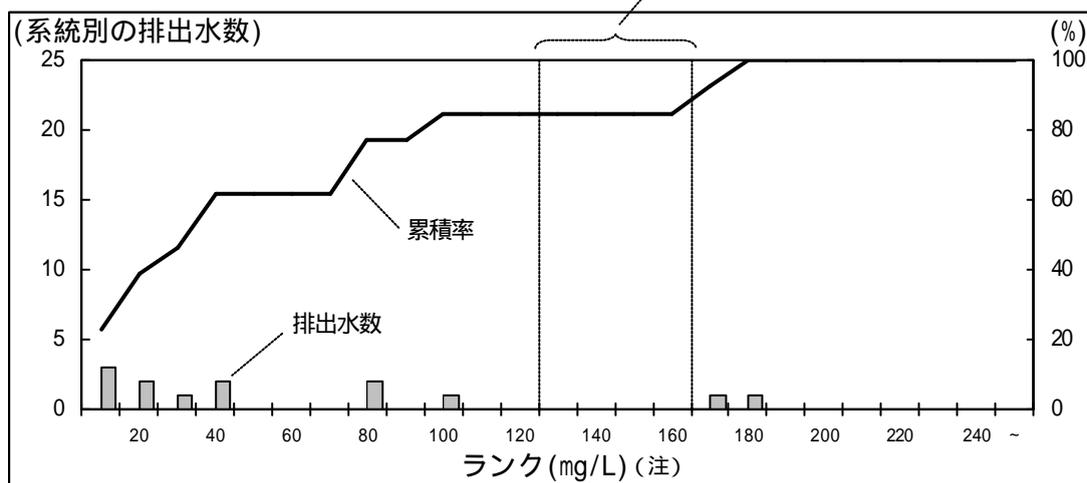
例 COD

138000 合成香料製造業

現行（5次）Coの下限/上限値範囲
 左側：下限値 右側：上限値

Co値下限：120

Co値上限：160



注；ランクは、平成16年度の各指定地域内事業場における特定排出水濃度の年平均値による。

主要業種等区分ごとの区分番号 (環境省コード)

主要業種名	番号の範囲 (1～100の位は全て「000」 で表示している)
畜産農業	2000
天然ガス工業	3000
非金属鉱業	4000
食料品製造業	5000～40000
飲料・たばこ・飼料製造業	41000～50000
繊維工業	55000～68000
木材・木製品製造業	71000～72000
パルプ・紙・紙加工品製造業	76000～97000
印刷業	98000～101000
化学工業	102000～146000
石油製品・石炭製品製造業	147000～150000
ゴム製品製造業	151000～153000
なめし革・毛皮製造業	154000～155000
窯業・土石製品製造業	156000～172000
鉄鋼業	173000～190000
非鉄金属製造業	200000
金属製品製造業	201000～202000
一般機械器具製造業	203000
電気機械器具製造業	204000～205000
輸送用機械器具製造業	206000
精密機械器具製造業	207000
ガス製造工場	208000
下水道業	209000
空瓶卸売業	210000
共同調理場、弁当、飲食店等	211000～213000
リネンサプライ、洗濯業	215000～216000
写真業	217000～218000
自動車整備業	219000
病院	220000
浄化槽(501人～)	221000
浄化槽(201～500人)	222000
し尿処理業	223000
廃棄物処理業	224000～226000
死亡獣畜取扱業	227000
と畜場	228000
卸売市場	229000～230000
試験研究機関	231000
その他	232000